

「協働」の言葉整理と具体的な取り組み等について

<「共同」「協同」との違い>

- ・共同 同じ立場・資格で行う(例:男女共同参画)、同じ条件で使用する(共同トイレ)
- ・協同 同じ目的や利益のために、役割分担を決めて協力する(例:生活協同組合)
- ・協働 対等の立場(パートナーシップ)を強調、「共創」「共働」と表現されることも

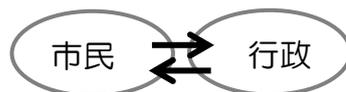
<「市民参加」と「協働」のレベル>

※下表はアーンスタイン(アメリカの社会学者)が提唱する「市民参加のはしご」を参考に作成

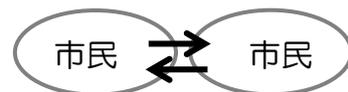
⑧住民によるコントロール Citizen Control	市民主体の活動で、自らの権限と責任で行う	協働
⑦委任されたパワー Delegated Power	市民主体で、決定権を行政から市民に移管する	
⑥パートナーシップ Partnership	行政と市民が対等なパートナーとなって協力する ※共催、協業事業提案制度	
⑤代表市民の参加 Placation	行政主導の会議等で市民が意思決定にも関わる ※審議会・懇話会	市民参加
④広聴 Consultation	与えられた場で市民が意見し、施策に反映する ※まちづくりトーク、パブリックコメント	参加不在
③情報提供 Informing	行政から市民への情報伝達	
②お飾り市民参加 Therapy	ガス抜きのような説明会	
①操り参加 Manipulation	趣旨が不明なアンケート、アリバイづくり	

<協働のパートナー>

市民と行政が
一緒に行う



市民同士
で行う



<逗子市の具体的な取り組み>

(別紙「市民協働等推進懇話会これまでの取り組みに係る協働の成果等」を参考)

- ◎市民活動支援補助金、
- ◎社会参加・市民活動ポイントシステム(Zen)
- ◎協業事業提案制度
- ◎市民協働コーディネーター
- ◎市民協働推進員制度・市民協働推進会議
- ◎場の提供:市民交流センター、コミュニティセンター、地域活動センター

<協働の形>

「後援」チラシ配布等の広報支援、「協力」物品貸し出し・場の提供等、

「共催」共同の主催者で企画運営、結果に責任を負う

その他、委託、補助金、交付金、アダプトなど様々な形態があります